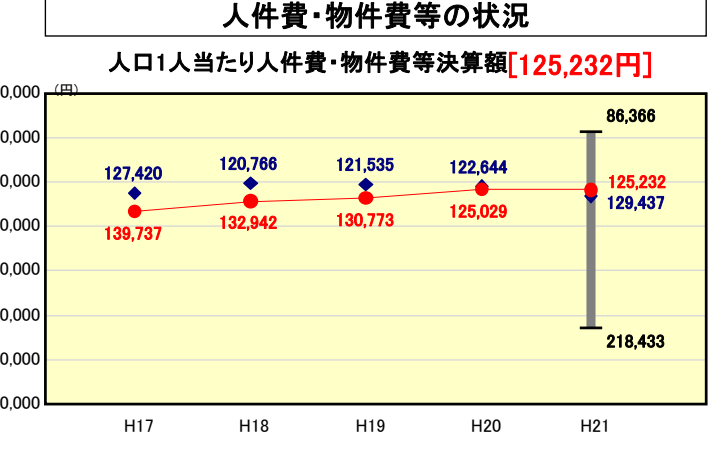
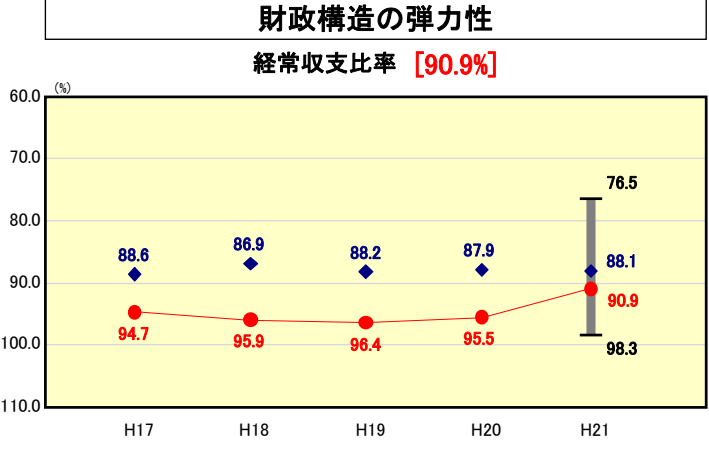
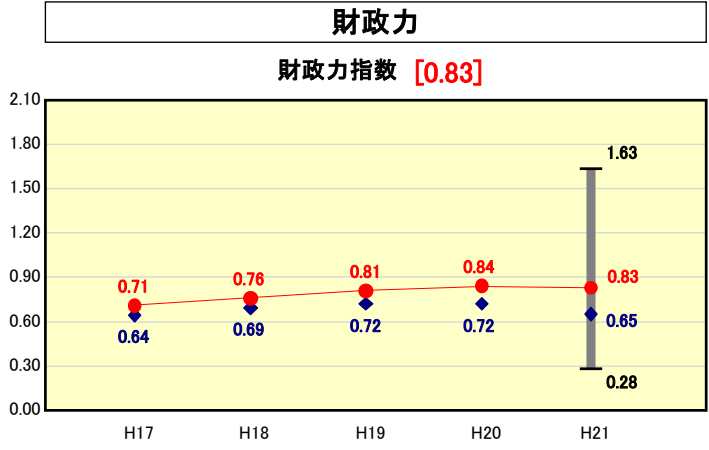


市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



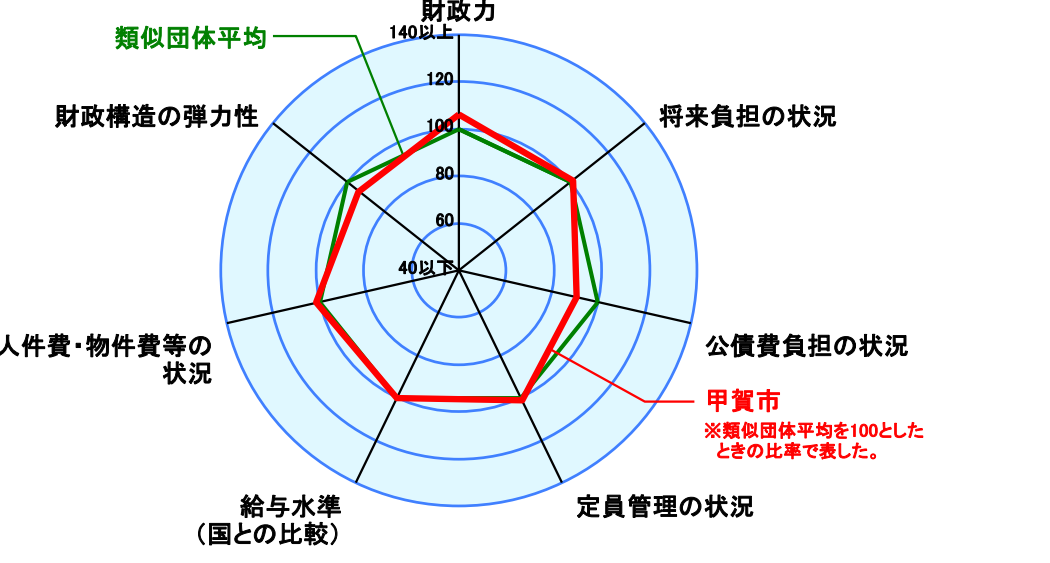
※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数： 財政力指数は昨年度まで5年連続で上昇していたが、単年度の財政力指数が昨年に続きマイナスとなった(19年度0.863、20年度0.848、21年度0.786)ため、0.01ポイント下がった(類似団体平均では0.07ポイント減)。単年度の財政力指数のマイナス要因として、合併特例債や臨時財政対策債の償還額の増や地域雇用創出推進費の新設などにより基準財政需要額は2.3%増加しているものの、基準財政収入額では5.2%の減となっており、米国の金融危機に始まった景気悪化の影響により、特に市町村民税法人税割が大幅に減少した(▲51.3%)ことが大きい。上記理由により地方交付税が増加したことで経常的な一般財源は1.3%の増となったが、依然として基金の取り崩しに頼った厳しい財政状況となっている。引き続き「歳入に見合った歳出」の徹底による歳出削減と市税の徴収強化によって、持続可能な財政運営に努める。

経常収支比率： 繰出金の経常一般財源充当額は486百万円の増(18.4%)となったが、人件費、物件費、扶助費、補助費等、公債費では、全て前年度を下回ることとなり、全体で284百万円の減(▲1.3%)となった。一方、経常一般財源では、市税が672百万円の減(▲4.7%)となったが、地方交付税において999百万円の大幅増(21.6%)となり、全体では268百万円の増(1.3%)となったことから、経常収支比率は90.9%(19年度96.4%、20年度95.5%)となり若干の改善を図ることができた。引き続きプライマリーバランスの黒字化の堅持により公債費の減少に努めるとともに、適正な定員・給与管理、補助金・交付金の見直しによって健全な

人口	92,127	人(H22.3.31現在)
面積	481.69	km ²
標準財政規模	23,350,817	千円
歳入総額	33,996,731	千円
歳出総額	33,189,923	千円
実質収支	593,559	千円

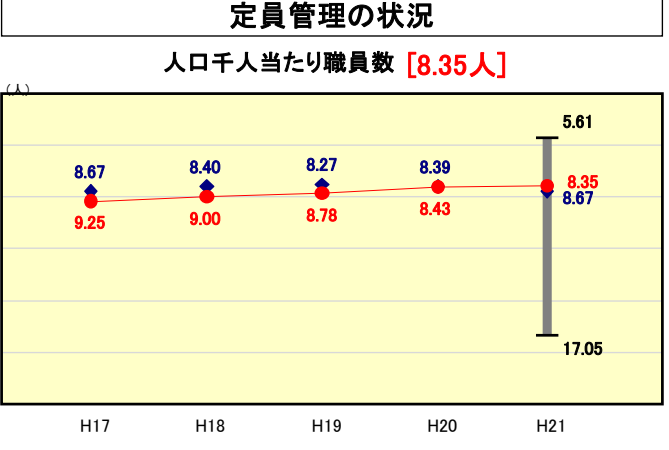
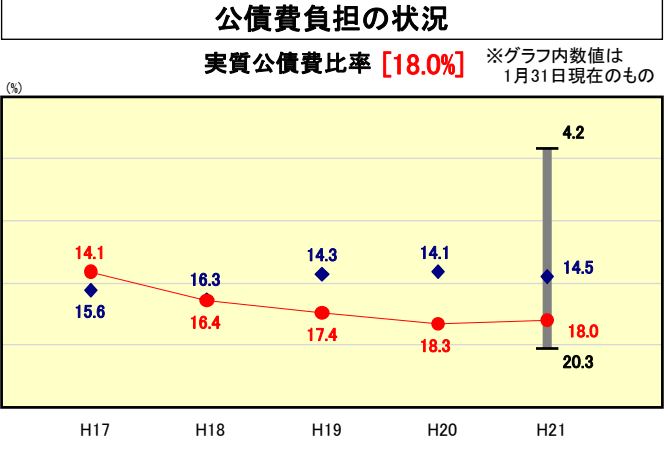
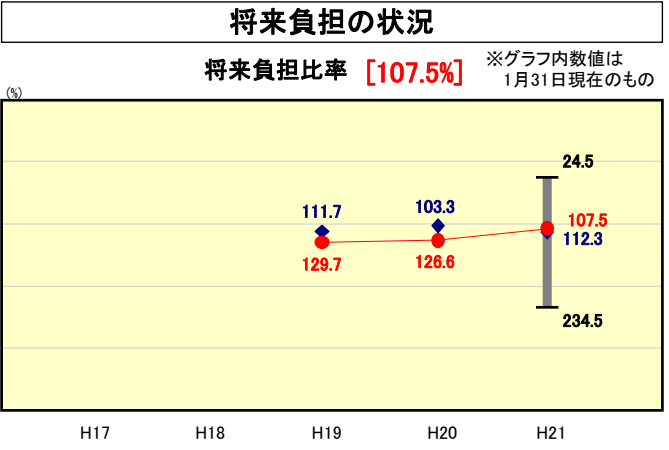
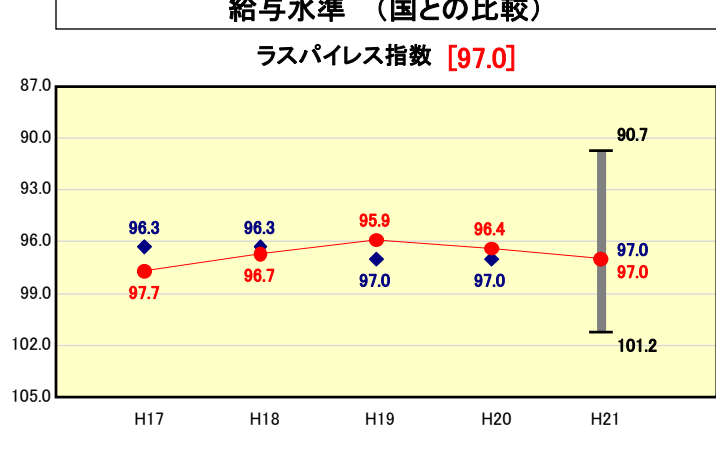


※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



財政運営に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額： 職員数の削減や給与の独自削減により人件費が類似団体平均を13.8%下回っているものの、物件費が9.7%上回っている。内訳としては、賃金が14.3%、委託料が14.6%類似団体平均を上回っており、それぞれ市立保育園の臨時保育士等の賃金、施設の維持管理業務委託やごみの収集運搬委託などが大きな支出となっている。人員削減に伴い安易に人件費を物件費に替えることがないよう、事務事業の合理化を行ない、経費の削減に努める。

ラスパイレ指数： 「定員適正化計画」に基づき採用の抑制等を行ない職員数は減ったが、管理職の増加により給与水準が引き上げられたため、類似団体平均とは同率であったものの昨年度と比較して0.6ポイント下回った。今後も引き続き適正な給与管理に努める。

将来負担比率： プライマリーバランスの黒字化の継続と繰上償還の結果、地方債残高は前年度から24億円減少し、この2年間で見れば43億円減少させることができた(19年度末437億円→20年度末418億円→21年度末394億円)。その結果、前年度数値から大きく改善し、初めて類似団体平均を下回った。起債残高と基金残高の動向は将来負担比率に大きな影響を及ぼすものであり、基金が枯渇すれば数値は一気に上昇することから、普通交付税の合併

算定替の特例期間の終了後の財政運営も見据え、可能な限り財政調整基金の確保を図るとともに、引き続き定員管理の適正化や事務事業の見直し等の実践に努める。

実質公債費比率： 実質公債費比率は、一般会計の元利償還金の減、また普通交付税の増により、3年平均で18.0%(19年度18.3%、20年度18.7%、21年度17.0%)となり、改善を図ることができた。合併前後に増発した起債の償還が本格化することにより、18年度43億円、19年度46億円、20年度49億円となっていた地方債元利償還(繰上償還や特定財源を除く)が、21年度には47億円と若干改善されたものの、引き続き実質公債費比率は許可団体となる基準の18%以上となった。早期改善に向けて「公債費負担適正化計画」に基づき、普通建設事業の抑制等の取り組みにより新発債を抑え、19年度から継続しているプライマリーバランスの黒字化を堅持するとともに、繰上償還によって地方債残高の縮減に努める。また、新発債も財政措置のある起債に限定し、実質公債費比率の上昇を抑える。

人口1,000人当たり職員数： 「定員適正化計画」に基づき、勧奨退職の推進や採用の抑制により計画以上のペースで削減したことから、初めて類似団体平均を下回った。